

固定資産の縦覧・閲覧制度

毎年、納税通知書を発送する前に、納税者の方などに課税台帳をお見せする期間を設けています。

- ・自分の固定資産税額がいくらになるのか確認したい
 - ・自分の土地・家屋と他の土地・家屋の評価額を比較し、適正であるか確認したい
 - ・借りている土地や家の評価額や税額を知りたい
 - ・今年になってから取得した土地が、どのような評価をされているのか知りたい
- といった方は、この機会にぜひご利用ください。

土地及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産税の納税者が、自分が所有している土地・家屋と他の土地・家屋の評価額を比較し、適正であることを確認するための制度です。

■期間

4月1日(水)～6月1日(月)

■場所 税務課

■対象者 固定資産税の納税者

■持ち物 本人確認ができるもの（納税通知書、運転免許証、健康保険証等）

※代理人の方は、「名寄帳の取得」と明記されている委任状も必要です。

■手数料 無料

固定資産課税台帳の閲覧

資産の価格、課税標準額、評価方法等を確認するための制度です。

■期間 通年

■場所 税務課

■対象者

- ①固定資産の所有者
- ②土地・家屋を有償で借りている方
- ③固定資産の処分をする権利を有する一定の方

■持ち物 本人確認ができるもの（納税通知書、運転免許証、健康保険証等）

※対象者の②・③に該当する方は、それらを確認できるもの（賃貸借契約書等）も必要です。
※代理人の方は、委任状も必要です。

■手数料

閲覧30分につき300円

写し1枚につき300円

※縦覧期間中は無料です。

■問い合わせ先

税務課 ☎(32)8892

軽自動車の廃車手続きは3月31日までに

軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日時点の所有者に課税されます。

軽自動車税（種別割）は月割課税ではありません。

軽自動車（原動機付自転車、農耕車を含む）を所有しなくなったときは、速やかに廃車の手続きをしてください。

■手続き窓口

原動機付自転車(125cc以下のバイク)、小型特殊自動車（農耕車など）

市役所 税務課

二輪（側車付のものを含む）、二輪の小型自動車

関東運輸局 栃木運輸支局
(宇都宮市八千代1-14-8)

☎050 (5540) 2019

三輪、四輪（乗用・貨物、自家用・営業用）、ボートトレーラー

軽自動車検査協会栃木事務所
(宇都宮市西川田本町1-2-37)

☎050 (3816) 3107

■問い合わせ先

税務課 ☎(32)8892

育児ママ・パパリフレッシュ利用券

おすすめ
4

育児ママ・パパリフレッシュ利用券は、乳幼児を在宅で養育する保護者の方が、お子さまを一時的に保育園等に預けられる事業です。

■対象者

保育園等（認可外保育施設や児童福祉施設を含む）に入所していない生後3か月～3歳未満の乳幼児と同居し、養育している保護者

■利用できる施設

施設名	所在地	電話番号
あおば保育園	薬師寺1584-6	(48)5530
むつみ愛泉こども園	柴769-25	(32)6733
第二愛泉幼稚園	柴1403-12	(40)1155
わかば保育園	下古山3025-1	(39)6305
第二薬師寺幼稚園	祇園4-6-3	(44)9988
愛泉幼稚園	小金井4-12-8	(44)7783

■注意事項

- ・申請は、お子さま1人につき1回までです。
- ・利用券の利用1回につき、最大4時間までです。
- ・初めて利用する施設などでは、事前面接が必要です。
- ・当日お子さまの体調がすぐれないときは利用できません。
- ・利用券の再発行はできません。
- ・利用施設によってはミルク等の料金が別途かかります。
- ・保育園等に入所された場合、入所期間中、利用券は利用できなくなります。

■申込方法 印鑑を持って、こども福祉課でお申し込みください

■問い合わせ先 こども福祉課 ☎(32)8903

